日本海事センター
JMC
補助事業

会報

第137号

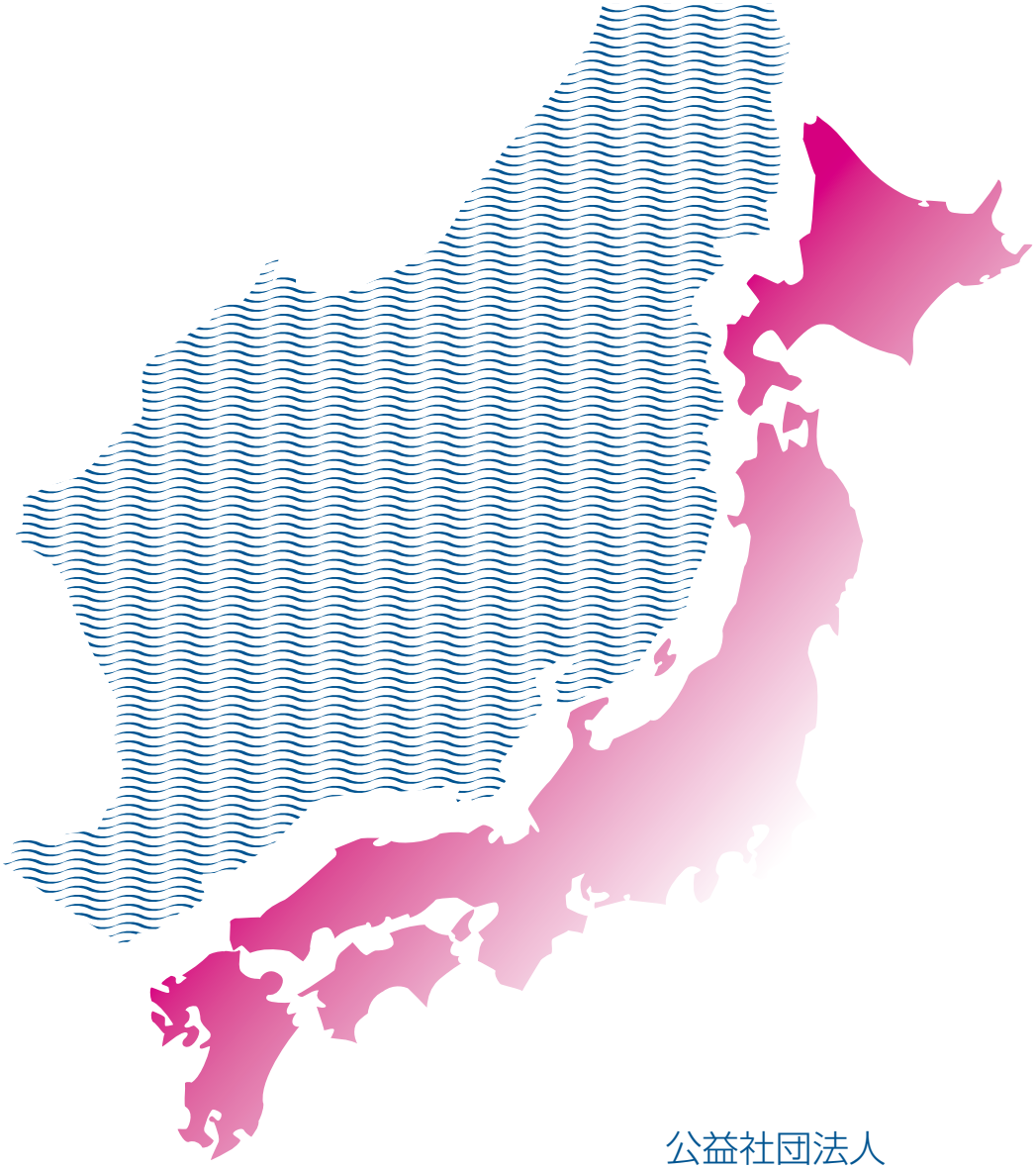

公益社団法人
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

(1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

(2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

(3) 海難防止に関する事項の周知宣伝

(4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

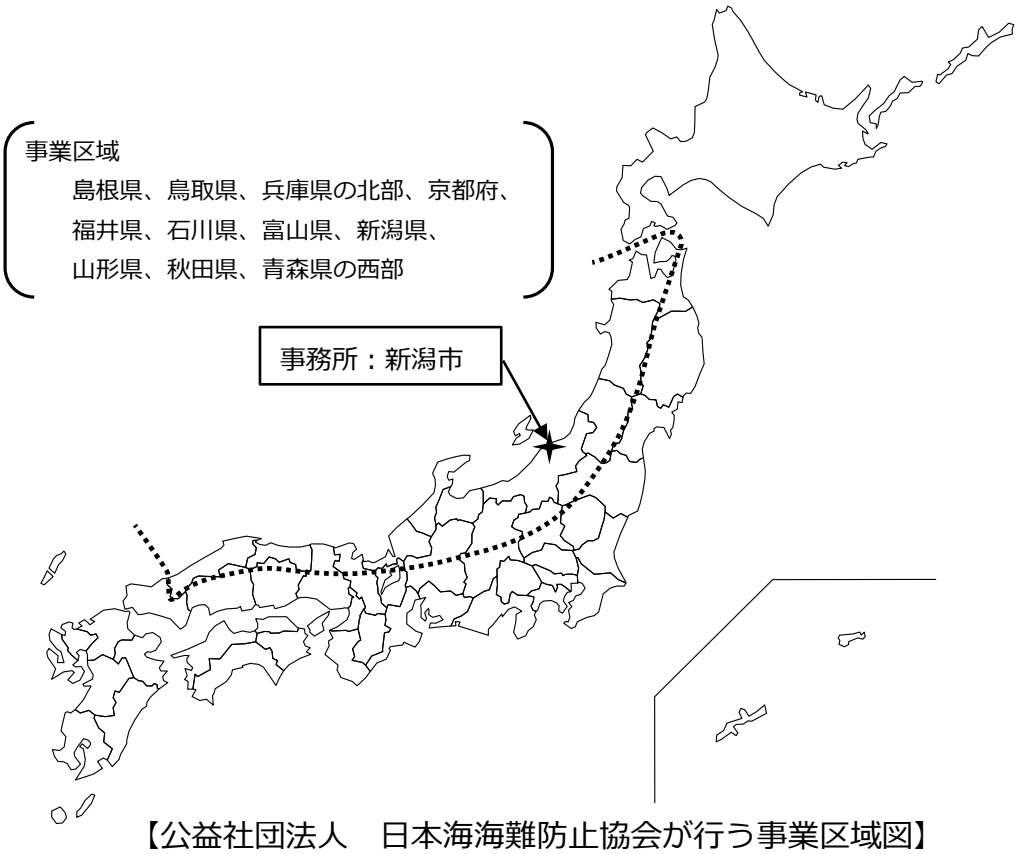

【公益社団法人　日本海海難防止協会が行う事業区域図】

アクセス

○新潟駅（JR 信越線）から

徒歩　約 25 分、ﾀｸｼｰ利用　約 10 分、

ﾊﾞｽ利用　新潟交通　北ふ頭　約 20 分

北ふ頭　停留所下車徒歩約 5 分

○新潟空港から

ﾀｸｼｰ利用　約 20 分、ﾊﾞｽ利用　北ふ頭　約 20 分

○車

国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、信号を一つ通過後右折し約 50m

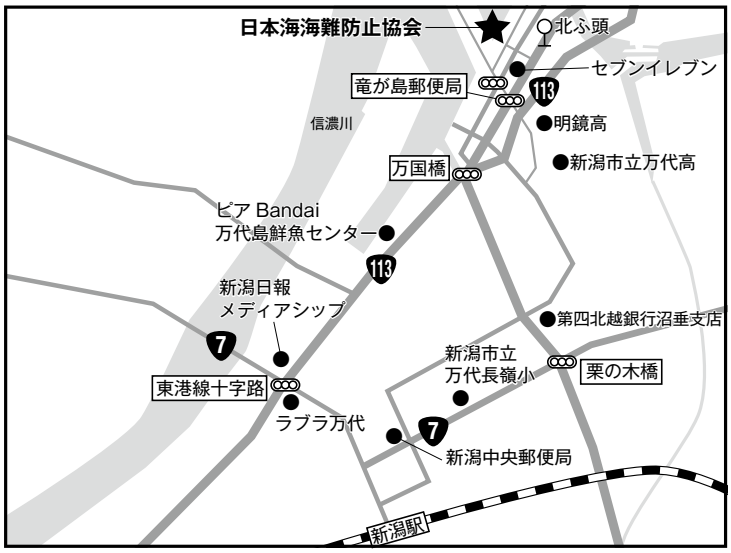

目　　次

会長年頭の挨拶 1

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究 3

１ (仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査 3

1-1　第３回委員会 3

２　秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査 ... 4

2-1　第１回委員会 4

2-2　第２回委員会 5

３　酒田港港湾計画一部変更に伴う船舶航行安全対策調査 6

3-1　第２回委員会 6

４　三隅港石炭輸送船入港に係る航行安全調査 7

4-1　第１回委員会 7

５ (仮称)秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査 ... 8

5-1　第１回委員会 8

5-2　視認性シミュレーション実験 9

5-3　第２回委員会 9

６　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（若狭湾海域） 10

6-1　第２回委員会 11

７　秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に係る航行安全調査 ... 12

7-1　第１回委員会 12

８　新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査 13

8-1　第１回委員会 13

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　業務予定 14

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　令和４年度の台風対応と発達した低気圧への備えについて 15

Ⅲ－２　航路通報・事前通報に係るＦＡＸ利用の廃止について 17

Ⅲ－３　海上安全啓発活動の活性化に向けて 19

Ⅲ－４　雪は大敵！船舶の転覆に注意！ 21

Ⅲ－５　釣り海難の死亡者０を目指して 23

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様たち（宮谷神社） 25

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更 31

会長年頭の挨拶

代表理事会長 南波 秀憲

皆様、明けましておめでとうございます。

本年が明るく素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

また、常日頃より当協会の運営に格別のご理解とご支援を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年は、プーチン・ロシア大統領が２月 21 日にウクライナ東部で親ロシア派武装集団が一方的に独立を宣言している２つの人民共和国（ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国）を独立国家として承認する大統領令に署名し、24 日にはロシアのウクライナへの侵攻が始まりました。我が国は、米国や英国、フランス、ドイツなどと共にこの行動を強く非難するとともにロシアへの経済的締め付け等を強化していますが、経済大国である中国は西側の対応と一線を画しており、近年人権問題などで中国と欧米との対立が激化していることも含め、世界経済を取り巻く情勢がいっそう複雑化している状況にあります。

一方で、為替は円安の勢いが止まらず一時は１ドル当たり 150 円を突破し、全てが円安のせいとはいえないにしても、想定外の急速で行き過ぎた為替変動が、食糧やエネルギーの多くを輸入に依存する日本に大きな影響を与えており、国内では主要品目の値上げラッシュが続いています。

また、コロナウイルスの感染確認から既に３年が経過しようとしていますが、いまだ終息が見えておらず、まだまだこの闘いは継続しそうな状況にあります。このコロナウイルスは次々と変異・増殖を続けており、コロナ禍が始まった当初はコロナが終息すれば元の社会に戻るという声もありましたが、人々の行動制限が長期化したこともあり、人々の生活はオンライン会議やテレワーク等物理的な移動を最小限にした新たな生活様式へ変化しております。さらに、コロナ渦による冷凍食品やオンライン販売の需要拡大等は、消費動向やマーケティング手法に至るまで経済活動に大きな影響を与えてきております。様々な変化が起きる中、デジタル技術が広く利用されるようにもなり、変化の連鎖は止まることなく、もうコロナ前の社会に戻ることは想定しづらい状況にあります。

改めて昨年を振り返りますと、2022 年はまさに激変の年であったと思います。

この様な環境の中、当協会では世の中の変化に応じた取り組みを目指し、2018年９月台風21号で走錨した貨物船が関西国際空港連絡橋に衝突した海難を機に、政府が重要課題として走錨海難の防止策を推進していることもあり、日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究を、海域を変えながら進めてきました。2020年度の新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域、2021年度の富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域、2022年度の若狭湾海域に続き、2023年度は陸奥湾海域における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究を実施する計画です。

また、政府が進める成長戦略実行計画やエネルギー基本計画で示される洋上風力発電については、2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含め3,000万kW～4,500万kWの導入を目指し同発電の設置海域や同発電に係る基地港湾などの整備が着々と進められる中、昨年９月には当協会の事業エリアに位置する「新潟県村上市及び胎内市沖」及び「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」が新たに再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、事業エリア内の促進区域は５区域となるなど、日本海における洋上風力発電開発の機運は益々高まってきており、当協会においても、引続き事業者からの委託を受け、洋上風力発電事業計画に関する航行安全の調査研究を行うとともに、同発電施設導入環境の変化に対応した航行安全対策を提案して行くこととしております。

さて、2023年は、東洋の「十干十二支」の考え方では「癸卯（みずのとう）」の年です。

「癸」は物事の終わりと始まりを意味する他、「揆（はかる）」という文字の一部であることから「種子が計ることができるほどの大きさになり、春の間近でつぼみが花開く直前である」という意味だと言われ、「卯」はもともと「茂」という字が由来といわれ「春の訪れを感じる」という意味の他、「卯」という字の形が「門が開いている様子」を連想させ「冬の門が開き、飛び出る」という意味があると言われており、この２つの組み合わせである「癸卯（みずのとう）」は、「これまでの努力が花開き、実り始めること」といった縁起のよさを表すそうです。

2023年は、卯年に因み「開花し成長する年」を念頭に、会員の皆様と共により一層海上の交通安全に寄与して参る所存であります。

最後に会員各位の更なるご活躍と海上交通の安全を祈念し新年の挨拶といたします。

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究

１　（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
高橋　福治　秋田船川水先区水先人会　水先人
西宮　公平　秋田海陸運送株式会社　代表取締役社長
狩野　健一　ＮＸ日本通運株式会社秋田港支店　支店長
與語　奨太　能代運輸株式会社　代表取締役社長
清野　幸典　東北電力株式会社能代火力発電所　所長
石井　好勝　八峰町峰浜漁業協同組合　代表理事組合長
齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部
秋田海上保安部
東北地方整備局　秋田港湾事務所
秋田地方気象台
秋田県産業労働部
秋田県建設部
秋田県農林水産部
能代市環境産業部
八峰町役場

1-1　第３回委員会

(1)　開 催 日：令和４年７月５日(火)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
①　ウインドファームの航行安全について
②　航行安全対策について
③　報告書構成案について

２　秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
佐藤　金光　秋田船川水先区水先人会　会長
西宮　公平　秋田海陸株式会社　代表取締役社長
狩野　健一　ＮＸ日本通運株式会社秋田港支店　支店長
齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部
秋田海上保安部
東北地方整備局　秋田港湾事務所
秋田地方気象台
秋田県産業労働部
秋田県建設部
秋田県農林水産部
男鹿市観光文化スポーツ部
潟上市総務部
秋田市産業振興部

2-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年８月 25 日(木)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
①　洋上風力発電事業計画について
②　調査・検討の計画について
③　周辺海域状況について
④　周辺港湾について

2-2　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年 10 月 21 日(金)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
　①　ウインドファームの航行安全について
　②　洋上風力発電設備等の維持管理について
　③　航行安全対策について
　④　報告書構成案について

３　酒田港港湾計画一部変更に伴う船舶航行安全対策調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
髙橋　政則　酒田水先区水先人会　会長
佐藤　　祐　酒田海陸運送株式会社　取締役事業部長
中道　　暁　日本通運株式会社山形支店酒田海運営業所　所長
佐藤　昭浩　酒田曳船株式会社　海務監督
田口　大志　酒田共同火力発電株式会社　取締役管理部長
齋藤　　伸　酒田石油基地協議会　会長
本間　昭志　山形県漁業協同組合　代表理事組合長
齋藤　賢作　特定非営利活動法人山形県小型船舶安全協会　会長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部
酒田海上保安部
東北地方整備局　港湾空港部
東北地方整備局　酒田港湾事務所
山形地方気象台
酒田市地域創生部

3-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年８月 31 日(水)
(2)　場　　所：酒田市　ホテルリッチ＆ガーデン酒田
(3)　議　　題：
①　航行の安全性について
②　航行安全対策について
③　報告書構成案について

4　三隅港石炭輸送船入港に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授

奥田　邦晴　国立研究開発法人水産研究・教育機構　水産大学校　名誉教授

松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長

田中　君彦　三隅港水先人

宮下　義重　浜田港運株式会社　取締役会長

秋山　　信　山陰臨海サービス株式会社　代表取締役社長

「関係官公庁」

第八管区海上保安本部　交通部

浜田海上保安部

中国地方整備局　港湾空港部

中国地方整備局　境港湾・空港整備事務所

松江地方気象台

島根県土木部

4-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年９月 27 日(火)

(2)　場　　所：広島市　ホテルグランヴィア広島

(3)　議　　題：

①　三隅港の航路の現状について

②　調査・検討の計画について

③　三隅港の現況について

④　航行環境について

５ （仮称）秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
佐藤　金光　秋田船川水先区水先人会　会長
西宮　公平　秋田海陸株式会社　代表取締役社長
狩野　健一　ＮＸ日本通運株式会社秋田港支店　支店長
伊藤　貴洋　秋田県漁業協同組合　天王地区運営委員会　委員長
仲村　正行　秋田県漁業協同組合　船越地区運営委員会　委員長
加藤榮之進　秋田県小型船舶安全協会　副会長

（漁業関係者）

工藤　裕紀　秋田県漁業協同組合　専務理事

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部
秋田海上保安部
東北地方整備局　秋田港湾事務所
秋田地方気象台
秋田県産業労働部
秋田県建設部
秋田県農林水産部
男鹿市観光文化スポーツ部
潟上市総務部
秋田市産業振興部

5-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年 11 月１日(火)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
①　洋上風力発電事業計画について
②　調査・検討の計画について
③　周辺海域状況・周辺港湾について
④　ウインドファームの航行安全(視認性シミュレーション方案)について

5-2　視認性シミュレーション実験

(1)　開 催 日：令和４年 11 月 18 日(金)
(2)　場　　所：川崎市（株式会社日本海洋科学シミュレーションセンター）

5-3　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年 12 月 20 日(火)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
　①　ウインドファームの視覚関係影響（視認性シミュレーション結果）について
　②　レーダ映像への影響について

６　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（若狭湾海域）

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
三反崎紀夫　福井県水先人会　敦賀港水先人
髙橋　喜彦　舞鶴水先区水先人会　会長
石井　孝司　近海郵船株式会社　敦賀営業所　所長
開　　敏之　新日本海フェリー株式会社大阪本社　取締役運航管理者兼部長
田中　宏文　敦賀海陸運輸株式会社　取締役港湾事業本部長
鳥羽　　学　日動海運株式会社　代表取締役
船井惠一郎　日本海港運株式会社　常務取締役
髙橋　義明　福井埠頭株式会社業務部船舶代理店課　主任
山田　雅人　株式会社三国　取締役海事部長
田端　昭則　飯野港運株式会社　常務取締役
松本　清一　日本通運株式会社舞鶴海運事業所　所長
中西　隆裕　舞鶴倉庫株式会社　取締役舞鶴事業部長
野田　真人　宮津海陸運輸株式会社　代表取締役
小室　誠治　宮津海難防止会　事務局長
中川　浩一　福井県漁業協同組合連合会　専務理事
西川順之輔　京都府漁業協同組合　代表理事組合長

「関係官公庁」

第八管区海上保安本部　交通部
第八管区海上保安本部　海洋情報部
敦賀海上保安部
舞鶴海上保安部
小浜海上保安署
宮津海上保安署
北陸地方整備局　敦賀港湾事務所
近畿地方整備局　舞鶴港湾事務所
中部運輸局　福井運輸支局
近畿運輸局　京都運輸支局
福井地方気象台
京都地方気象台
福井県土木部
京都府港湾局

6-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年 11 月９日(水)
(2)　場　　所：舞鶴市　舞鶴グランドホテル
(3)　議　　題：
　①　情報提供及び安全指導について
　②　荒天時の錨泊について
　③　錨地の安全性について
　④　荒天錨泊の安全対策について
　⑤　調査・研究の成果について

7　秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授

髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授

松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長

佐藤　金光　秋田船川水先区水先人会　会長

西宮　公平　秋田海陸株式会社　代表取締役社長

狩野　健一　ＮＸ日本通運株式会社秋田港支店　支店長

伊藤　貴洋　秋田県漁業協同組合　天王地区運営委員会　委員長

仲村　正行　秋田県漁業協同組合　船越地区運営委員会　委員長

齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長

（漁業関係者）

工藤　裕紀　秋田県漁業協同組合　専務理事

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部

秋田海上保安部

東北地方整備局　秋田港湾事務所

秋田地方気象台

秋田県産業労働部

秋田県建設部

秋田県農林水産部

男鹿市観光文化スポーツ部

潟上市総務部

秋田市産業振興部

7-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年 12 月６日(火)

(2)　場　　所：秋田市　ＡＮＡクラウンプラザホテル秋田

(3)　議　　題：

①　洋上風力発電事業計画について

②　調査・検討の計画について

③　周辺海域状況について

④　周辺港湾について

８　新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

（委員長）　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
栖原　陽一　新潟水先区水先人会　会長
逸見　幸利　日本内航海運組合総連合会　海務部　部長
菅原　裕之　新潟港船舶代理店会　事務局
竹内　一男　岩船港利用促進協議会　会長
神丸　正広　粟島汽船株式会社　専務取締役
磴　　浩宣　日本海洋石油資源開発株式会社　取締役新潟鉱業所長
野澤　晴東　新潟漁業協同組合北蒲原支所　支部長
脇坂三重城　新潟漁業協同組合岩船港支所　支部長

「関係官公庁」

第九管区海上保安本部　交通部
新潟海上保安部
北陸信越運輸局　海事部
新潟地方気象台
新潟県交通政策局
新潟県農林水産部
村上市
胎内市

8-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年 12 月 12 日(月)
(2)　場　　所：新潟市　ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟
(3)　議　　題：
　①　洋上風力発電事業計画について
　②　調査・検討の計画について
　③　周辺海域状況について
　④　周辺港湾について

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　業務予定

内　　容		予　定　月　日
⑴	(仮称)秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査　　第３回委員会	令和５年　１月 17 日
⑵	三隅港石炭輸送船入港に係る航行安全調査　第２回委員会	令和５年　１月 23 日
⑶	(仮称)新潟県村上市および胎内市沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査　　第１回委員会	令和５年　１月 31 日
⑷	新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査　　第２回委員会	令和５年　２月上旬
⑸	秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に係る航行安全調査　　第２回委員会	令和５年　２月下旬
⑹	令和４年度　第２回理事会	令和５年　３月　８日
⑺	会報第 138 号発行	令和５年　４月　下旬

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　令和４年度の台風対応と発達した低気圧への備えについて

第八管区海上保安本部　交通部　航行安全課

昨年度は、当管内に勢力の強い台風 11 号及び台風 14 号が接近したことから、各港長及び各海上保安部長から港内にある船舶に対し、港則法 39 条第４項に基づく避難勧告等※が発出等されましたが、各船舶関係者の皆様において確実な避難対応を取っていただいたことにより、台風による船舶海難の発生はありませんでした。

※第一体制（準備勧告）、第二体制（避難勧告）

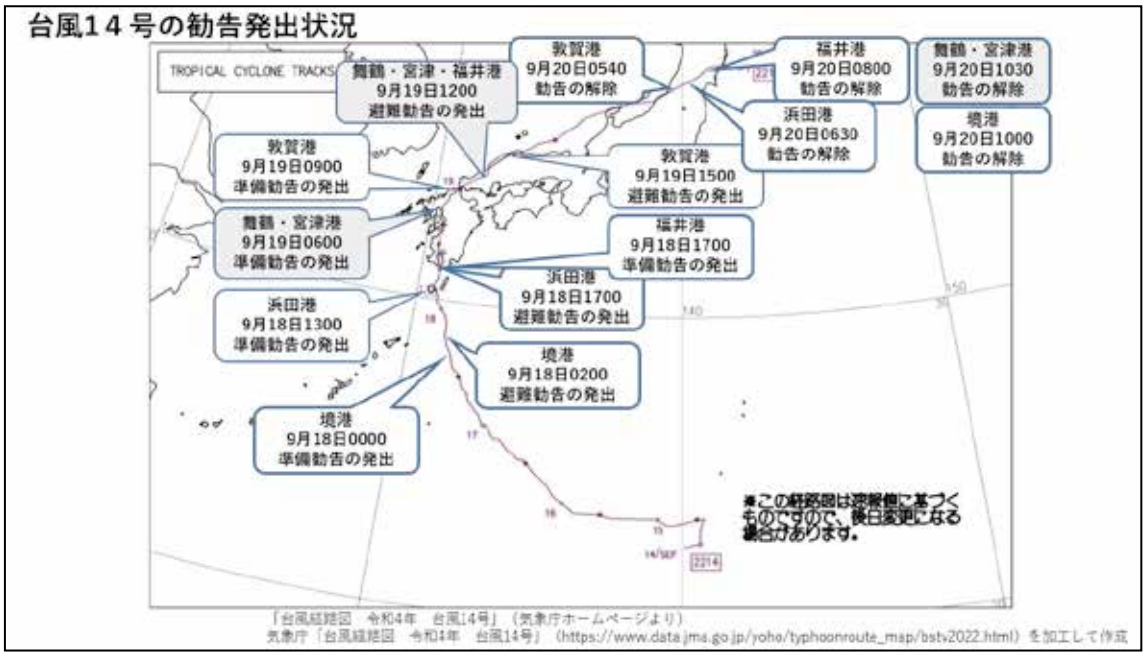

これからの季節は、発達した低気圧の影響による、走錨に起因する船舶海難の発生も懸念されます。暴風警報、暴風雪警報が発出される場合は、港内の避難勧告が発出される事もあるので、最新の気象情報の入手に努め、引き続き、走錨事故防止措置の徹底をお願いします。

また、海上保安庁ホームページ『走錨事故防止ポータルサイト』に海域毎の走錨事故防止対策等（各港の勧告基準など）、走錨事故防止に役立つ情報を掲載しておりますので是非ご活用下さい。

〇走錨事故防止ポータルサイト

・港外避難、港内の錨泊制限等を勧告・命令する制度

・走錨事故防止ガイドライン＆地域情報

・灯台等で観測した風向・風速等に関する情報

・海洋状況表示システム「海しる」など

（https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html）

Ⅲ－２　航路通報・事前通報に係るＦＡＸ利用の廃止について

第九管区海上保安本部　交通部　航行安全課

海上交通安全法第22条の規定に基づく巨大船等の航行に関する通報（航路通報）及び港則法第38条第2項の規定に基づく通報（事前通報）について、令和４年12月31日をもってFAXによる受付が廃止されます。

第九管区海上保安本部及び第二管区海上保安本部、第八管区海上保安本部各管内における本通報手続きはございませんが、次頁の通報先への手続きを行っている方は、電子メール、NACCS等をご活用していただきますようお願いします。

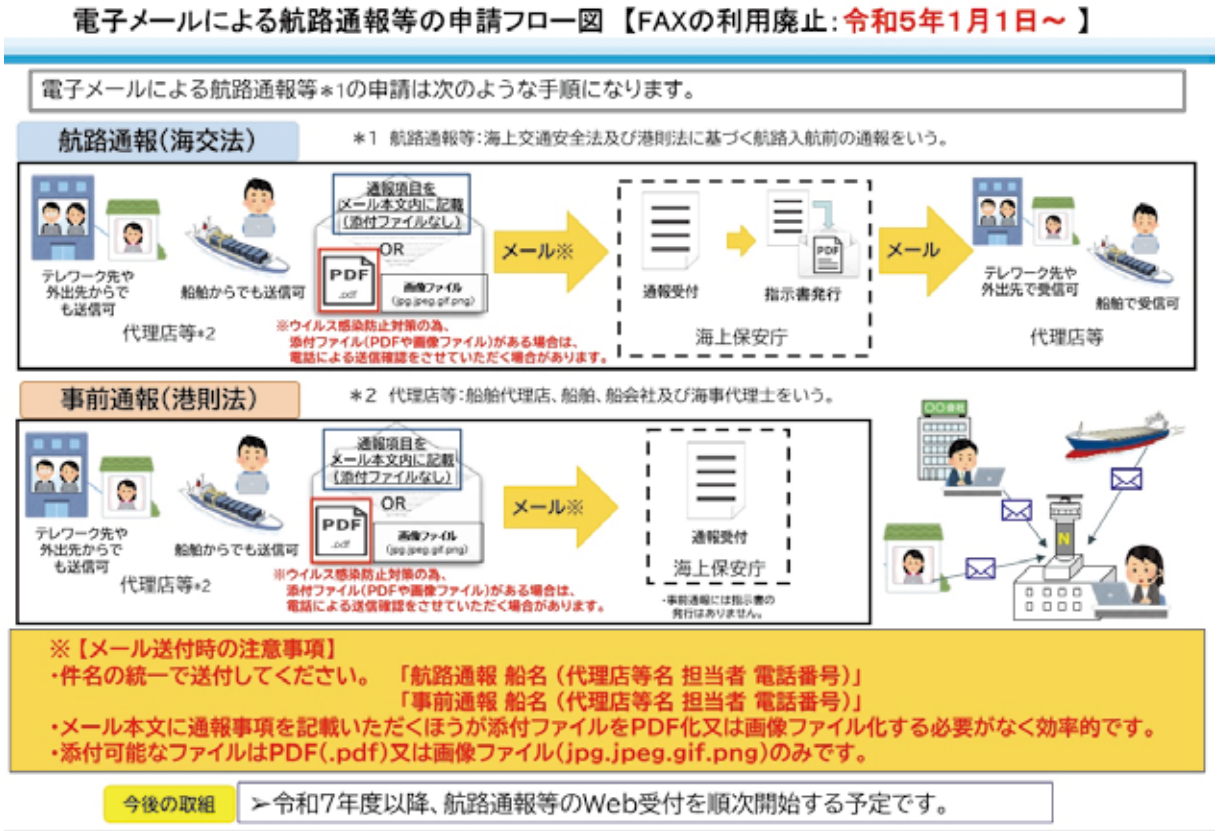

Ⅲ－３　海上安全啓発活動の活性化に向けて
～海上安全指導員用のビブスを作製！～

第二管区海上保安本部　交通部　安全対策課

第二管区海上保安本部では、本年度、日本海海難防止協会様のご協力をいただき、海上安全指導員用ビブスを作製しました。

海上安全指導員については、小型船舶の海難防止のため、日々、関係者への声がけや、洋上での安全指導、所属のクラブやマリーナでの海難防止講習会などの活動を行っていただいている方々で、主に小型船舶安全協会からの推薦を受けて、海上保安本部長の指定をうけ海のボランティアとして活動を行っていただいている方々です。

東北全体で現在 116 名の方が指定されております。

現在、海上安全指導員には、「腕章」及び「海上安全指導員手帳」が貸与されておりますが、安全指導時における海上安全指導員の識別性の向上や認知度の向上を図るため、海上安全指導員用ビブスの作製に至ったものです。

作製したビブスは、大きく書かれた文字により、海上安全指導員であること、海上保安庁の指定を受けていることが容易に視認可能であり、指導を受ける方が離れた場所からでも海上安全指導員と識別できます。

また、直接指導を受ける方だけではなく、周囲の小型船舶関係者に対しても海上安全指導員の活動をアピールできるものです。

今回のビブス作製により、海上安全指導員の活動に寄与することはもちろんのこと、海上安全指導員のモチベーションアップ、活動の活性・活発化にもつながるものと思っております。

また、ひいては海上安全指導員の増加や、当然のことながら、最終的には小型船舶の海難減少にも寄与できるものと考えております。

Ⅲ－４　雪は大敵！船舶の転覆に注意！

～大切な船を守るために～

第八管区海上保安本部　交通部　安全対策課

第八管区海上保安本部の管内である島根県から福井県の沿岸では、12 月から2月にかけて、降雪による小型船舶の転覆、浸水事故が発生しやすくなる時期となります。

平成 22 年 12 月には、鳥取県を中心に 70 センチの積雪があり、係留中の 19 トンの漁船など 353 隻が転覆、浸水し、平成 29 年２月にも鳥取県鳥取市から福井県小浜市に至る広い範囲で発生した 70 センチを超える積雪により、計 69 隻もの船舶が転覆、浸水しています。

※平成 29 年 2 月の鳥取県降雪被害状況

上記の被害を受け、当管区では毎年大雪に対する注意喚起に力を入れており、一昨年 12 月には京都府舞鶴市で 12 月の観測史上最深記録である 71 センチの積雪がありましたが、舞鶴港内係留中の約 700 隻の小型船舶中、転覆、浸水したのは４隻に留まっております。

昨年 12 月から本年２月までの気象庁の予報でも、管内を含む日本海側の降雪量は平年並みか多い予報であり、積雪による事故を防ぐため、各船の所有者が事前に気象情報を確認したうえで、船舶にシートをかけるなどの対策をし、可能であれば定期的な巡回を行い、除雪を行うなどの対応を取る必要があります。

管区本部や各保安部署では、海事関係者へ積雪による事故の防止に係る継続的な注意喚起を行うとともに、一般の小型船舶所有者に向けたＳＮＳでの注意喚起も行うなど、冬季における海難事故ゼロを目指し、活動しています。

Ⅲ－５　釣り海難の死亡者０を目指して
～道路情報板を活用した安全啓発について～

第九管区海上保安本部　交通部　安全対策課

第九管区海上保安本部交通部安全対策課では 10 月から 11 月末までの２か月間、釣り海難を防止するため、北陸地方整備局が管轄する新潟、富山、石川各県の国道に設置されている道路情報板を活用し安全啓発に係る文字の表示をしました。

九管内では、平成 29 年から令和３年の５年間で 100 名の釣り人事故が発生しており、うち死亡・行方不明者が 29 名と事故の約３割を占めています。また、救命胴衣の未着用者は 39 名であり、事故者の約４割と高い値になっています。

本年においても 12 月６日現在で 15 名の事故者があり、死亡・行方不明者数は４名となっています。

今回の取り組みは、この釣り人の死亡事故を減少させるために、第九管区海上保安本管内では初めて実施したものです。

新潟市西区山田（国道８号）

釣り人は、各地から車を利用して管内沿岸に移動することから、視覚効果により多くの方々に安全啓発することが出来ました。

当本部では、今後も様々な方策により、海難防止活動を実施してまいります。

新潟市西区山田（国道８号）

新潟市北区濁川（国道７号）

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様たち（宮谷神社）

元舞鶴事務所長　山本勝眞

私が居住している昭和台団地は、舞鶴市の西地区余内（あまうち）地域内に属しています。この余内地域というのは、府道 27 号線（通称白鳥街道）沿いの、おおよそ伊佐津川右岸（東側）から白鳥トンネルまでの間の地域になります。昔「若狭街道」が通っていたところで、重要な集落をなしていたそうで、いまでも若狭街道の名残が随所に残っています。

そういったことから、この余内地域内には京都神社庁が発表している神社が 15 社（別資料「2015 年余内神社と北野神社」の講座資料では 65 社との記述も見られますが詳細は不明です。）と多くの神社が鎮座されており、この数は同神社庁発表の舞鶴市の神社数の一割に当たります。

今回は、余内地域内の福来（ふき）地区に鎮座されます「宮谷（みやたに）神社」を紹介しようと思います。

本地図は「地理院地図(GSI Maps)」から編集

国道 27 号線沿い西舞鶴の「大手千日前交差点」を東に折れ、伊佐津川にかかる「二ツ橋」を渡り１キロ余り、オートバックス脇を右折して700メートルほど入った山麓にこの神社はあります。

宮谷神社一の鳥居

福来の商業団地の横手市道に一の鳥居があり、ここから参道になっている石段交じりの坂道を 30 メートルほど登ったところに、二の鳥居があります。鳥居はいずれも石造り明神型（笠木の両端が上方に反った形）のもので、二の鳥居には「宮谷神社」と金色の文字で書かれた掲額がかけてあります。二の鳥居からさらに数段の石段を登ると、雨風から護る覆屋に囲まれたご本殿が鎮座されています。

二の鳥居から本殿を見る

ご本殿は、入母屋風（？）の造りで大変きれいな状態で保存されています。

神社の主祭神は、素戔嗚尊（すさのおみこと）です。

本年 10 月８日に、余内地区の発展を目指す活動団体「余内ましみず振興会」主催のイベント、「余内地域の氏神めぐり」というのが開催され、宮谷神社へも訪問する、ということで同行させてもらいました。地元の方々のご厚意で、覆屋とご本殿の扉を開放して見せていただき、また古老尾崎英希氏から神社にまつわる言い伝えを聞かせていただきました。

御本殿

日本の神道では、神社は本来神様の居場所としての意味があり、仏教などと違い神様の像はないのが普通です。鏡とか剣とかをご神体としている神社はありますが、これは神様のお姿（偶像）ではありません。

日本の代表的な神社、奈良の桜井市にある大神(おおみわ)神社などは、建物としての本殿もなく、後方の三諸山（三輪山）そのものが御神殿（磐座形式）で、この形の神社は各地に存在します。

多くの古代出雲の神社でも、本殿内に神様の像が御神体として安置されているものはありません。

ところが、この宮谷神社には、極めて珍しく本殿内に神様の木造が安置されています。

木坐像

高さ 50 センチくらいの、男神坐像・女神坐像の二体です。拝見したところ仏教の仏様のお姿のようでしたが、こちらの主祭神が素戔嗚尊であることから男神坐像は素戔嗚尊、女神坐像は櫛稲田姫尊(くしいなだひめのみこと)ということでしょう（？）、桧材の一木造ということでした。平安時代作ということですから、おそらく神仏習合のあとに祀られたのでしょう。

境内社は、二の鳥居手前右脇の一棟に二社（一棟に合祀）、そして本殿左脇に一社があり、二社の御祭神は、「叢雲(むらくも)神社」と「素戔嗚神社（？）」で本殿脇の神社は「宇迦魂(うかのみたま)（お稲荷さん）」となっています。

境内社（二社）

素戔嗚尊が、出雲で大蛇(おろち)を退治した時に大蛇の体内（尾）から見つかった鉄剣は、天叢雲剣(あめのむらくものつるぎ)とよばれ三種の神器の一つですが、古代出雲では良質な砂鉄が多く産出され、製鉄が盛んであったことから叢雲神社はこの神剣が境内に祀られているものと思われます。

八岐大蛇(やまたのおろち)は、古代出雲で製鉄業を生業とした豪族のひとりでしたが、素戔嗚尊が地方統一（国造り）の足掛かりとして屈服させ、同時に製鉄業も手中におさめられた。このことが出雲神話では大蛇退治として伝わっています。

隣のもう一社の方は、上のほうが隠れていて見えないのですが「？？鳴神社」というのが読み取れるので、多分素戔嗚尊が摂社として祀られているのではないかと思われます。

なお、京都の八坂神社に「叢雲（むらくも）の松」と名付けた松が植えられていますが、八坂神社の主祭神は素戔嗚尊ですから、境内に神剣にちなんだ名前の松が植えられているのでしょうか？

境内社（お稲荷さん）

ちなみに「福来」の地名由来については、諸説あるようですが、その一つは、古代中国の「徐（じょ）福（ふく）」というひとが、秦の始皇帝の命を受け、不老長寿の薬草を求めてこの地に来訪したことから「徐福来る」という語呂をとり「福来」と名付けられたという説。もう一つは、昔この地域は製鉄業（鍛冶）が盛んなところで「鉄（鋳物）を吹く」からきたというものです。

この地区に祀られている宮谷神社の神様が素戔嗚尊であることを思えば「鉄（鋳物）を吹く」からきたと考えるのがいいようです。

本殿脇の一社は、赤い鳥居に狐の狛犬ですから、いうまでもなく素戔嗚尊のお子神様のおひとり宇迦魂（うかのみたま）（お稲荷さん）です。

ご神木の欅

一の鳥居と二の鳥居の間に注連縄（しめなわ）が巻かれた大きな欅の木があります。　胸高さの胴回りは３メートル、高さは30メートルはあろうかと思われる巨木で、ご神木であります。

また、江戸中期に俳諧が広まり、当地には10人の俳人が居て、その俳句額がこの神社に奉納されているそうです。

今回の宮谷神社の主祭神が素戔嗚尊ですので、この神様について少し触れてみたいと思います。

皆様の中には、素戔嗚尊（すさのおのみこと）の八岐大蛇（やまたのおろち）退治の神話物語としてご存じの方が多いと思いますが、素戔嗚尊とはいったいどういった方だったのでしょうか。

素戔嗚尊は、我が国の古代の国史書である、古事記・日本書紀（「記・紀」とよばれています）や先代旧事本紀の中で神世の時代（神話）に登場されます。古事記では、伊弉諾尊（いざなぎのみこと）が日向の阿波岐原（あわぎはら）（檍原）で禊（みそぎ）をされた際に鼻からお生まれになった。また日本書紀では、伊弉諾尊・伊弉冉尊（いざなみのみこと）から天照大神（あまてらすおおみかみ）の弟として日向でお生まれになったということが書かれています。記・紀は八世紀初頭に編纂されたもので、このあたりの様子は神話という形で書かれていて、現実とはまったくかけ離れた内容になっています。

明確に記述された当時の史書がない以上、記・紀の記述から信用できる部分や、記・紀編纂以前に創建された古い神社の記録、あるいは研究者の方たちの研究結果などから真実に迫るほかはありません。

お生まれになったのは、二世紀の初めのころ（121～123 年ころ）島根県平田市近傍で、布都（ふつ）（蒙古名）のお子神としてお生まれになったというのが、本当のところと思われています。（布都は奈良天理市の石上神社の御祭神です。）

その当時、「国」とよばれるような形のものは存在せず、沢山の小集落が点在していたようですが、素戔嗚尊が 20～21 歳ごろ、このあたりの豪族八岐大蛇を退治したことをきっかけに、近傍の小集落の人々から英雄として認められるようになり、統治されるようになった。つまり最初に国の形をお造りになった。

これが、有名な八岐大蛇退治の伝説となって伝承されているということなのです。八岐大蛇から救った櫛稲田姫尊（くしいなだひめのみこと）を妻にして八人のお子神様があります。

ちなみに、八岐大蛇というのは豪族の代表的な大物で、そのほかの小集落を率いた人もいて、八岐大蛇退治後にこぞって素戔嗚尊に従属したということなのでしょうね。

続いて尊は、周辺地域の統治をご長男八島野尊（やしまぬののみこと）にまかせ、ご三男の饒速日尊（にぎはやひのみこと）とともに九州地方の統合をもすすめられ、やがて尊 50 歳代（175 年）には、日向の国（当時の宮崎から鹿児島にかけて）を統治されるようになります。この時日向の豪族伊弉諾尊の姫君、後の大日霊女貴尊（おおひみこむちのみこと）（現天照大神）を現地妻にして、３人の姫君（宗像３神）を設けられました。

尊 60 歳（185 年）ころに、日向地方を大日霊女貴尊、北九州地方は饒速日尊にそれぞれの統治をまかせ古里出雲の国へお帰りになりました、そして 69 歳～70 歳ごろ出雲の地でお亡くなりになり、八束郡熊野山（現松江市）に葬られました。諡号を神祖（かむろぎ）熊野大神櫛御気野尊（くまののおおかみくしみけぬのみこと）と申し上げます。

尊に関して、記・紀の記述によると、天照大神の弟で手に負えない暴れん坊であり、数々の悪さをして高天原を追放され、出雲の地に降臨されたことになっていますが、実は天照大神よりも50歳ぐらい年上であり、優れた才覚の持ち主であったようです。

しかしながら記・紀編纂者にとって、尊の実像を著すには何か都合が悪い神様だったのでしょう。

京都で有名な夏の風物詩、祇園祭が行われる八坂神社のご主祭神は、素戔嗚尊です。八坂神社や祇園社など素戔嗚尊を主祭神とする神社は全国に３万社ともいわれています。

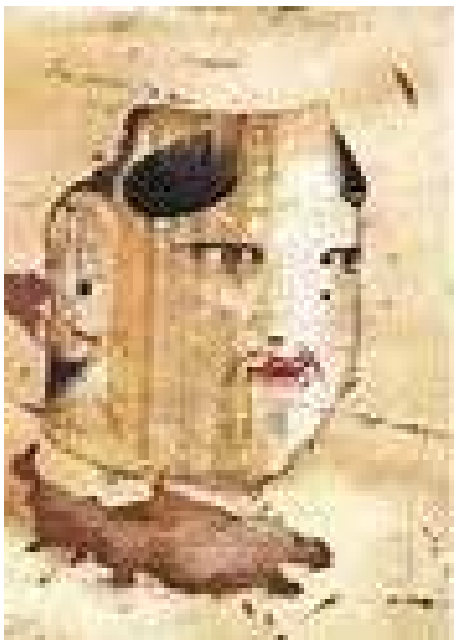

左図は島根県松江市（古代出雲国）八重垣神社のご本殿壁画に描かれている、「素戔嗚尊」の肖像画です。
（八重垣神社ホームページ https://yaegakijinja.or.jp より）

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更

現在発行している会員名簿の変更です。（令和５年１月４日届出分まで）

○　指定代表者等の変更等

頁	会　社・団　体　名	指定代表者職氏名	担当者職氏名
4	㈱ＩＮＰＥＸ	国内エネルギー事業本部 直江津ＬＮＧ基地所長 屋　　義　昭	国内エネルギー事業本部 直江津ＬＮＧ基地 操業グループマネージャー 遠　山　　司
9	富山県漁業協同組合連合会	代表理事会長 道　井　秀　樹	参　事 佐　丸　樹　人
〃	富山港振興協議会	会　長 藤　井　裕　久	主　幹 吉　川　賢　一
10	伏木海陸運送㈱	代表取締役社長 大　門　督　幸	総務部長 縄　井　和　弘
12	敦賀海陸運輸㈱	代表取締役社長 有　馬　茂　人	管理本部 総務部長 角　田　勝　洋
〃	日動海運㈱	代表取締役 鳥　羽　　学	
13	京都府漁業協同組合	代表理事組合長 西　川　順之輔	総務部長 田　多　　修
14	丹後海陸交通㈱	代表取締役社長 廣　瀬　一　雄	総務担当課長 光　田　　寿
〃	兵庫県漁業協同組合連合会	代表理事組合長 田　沼　政　男	但馬支所長 宗　和　貴　光

○　代表者等の変更

頁	会　社・団　体　名	代表者職氏名	担当者職氏名
17	東北電力ネットワーク㈱ 佐渡電力センター	所　長 山　本　　誠	所長代理 北　村　信　雄
18	北陸電力㈱七尾大田火力発電所	所　長 山　本　和　也	担　当 高　宮　裕　明

○　会社・団体名等の変更

頁	（旧）　会　社　・　団　体　名	（新）　会　社　・　団　体　名
1	秋田海陸運送㈱	秋田海陸㈱

○　住所等の変更

頁	会　社　・　団　体　名	住　　所
9	㈱ゼニライトブイ	〒104-0031 東京都中央区京橋３丁目７番１号 相互館 110 タワー９階

○　電話及びＦＡＸ番号の変更

頁	会　社　・　団　体　名	電　　話	ＦＡＸ
4	㈱ＩＮＰＥＸ	025-545-2198	025-545-2379
9	㈱ゼニライトブイ	03-3528-6240	03-3528-6243

○　役員名簿の変更

頁	氏　　名	住　所　・　会　社　・　団　体　・　職　名
19	西　宮　公　平	秋田市土崎港西２丁目５番９号 秋田海陸㈱代表取締役社長

「出港は　空見て　海見て　安全確認」

「みたつもり　やったつもりは　事故のもと」

会　　報　　第１３７号

令和５年１月発行

発 行 所　新潟市中央区竜が島１丁目９番２号
公益社団法人　日本海海難防止協会
〒950－0072
電　話（025）247－8531
ＦＡＸ（025）247－0316
E-mail nikkaikb@poem.ocn.ne.jp
URL　http://nikkaikb.com

(公財)日本海事センターから補助を受け発行しております。

印 刷 所　　株式会社 ウィザップ